

SUZUKA RIVER



国土交通省 三重河川国道事務所 鈴鹿出張所

鈴鹿出張所の概要

三重県鈴鹿郡高畑山を水源とする鈴鹿川は、幹線流路延長 本川38km、流域面積323km²の一級河川です。

鈴鹿出張所では、鈴鹿川本川 28.5km、鈴鹿川派川 4.0km、内部川 6.8km、安楽川 1.9kmを直轄管理しています。



■主な業務内容（鈴鹿川・内部川・安楽川・派川）

- ・河川の堤防強化等の改修工事や災害復旧工事
- ・河川法の許可申請受付
- ・洪水時の巡視や水防管理団体との連絡調整
- ・除草や護岸補修等の維持修繕工事
- ・河川パトロール
- ・河川利用や河川に関する相談窓口

SUZUKA RIVERでは、鈴鹿川の
ホットな話題を提供して参ります

★亀山で震度5強の地震発生！堤防に亀裂も！

4月15日に三重中部で発生した地震では、亀山市井尻地区などの鈴鹿川堤防に亀裂が入るなどの被害が発生しました。

梅雨や台風などの出水に備えた緊急対策工事は5月29日に完了し、今後本格的な復旧工事を行っていきます。



井尻地区での堤防が約30m亀裂



約5cm程度の割れ



井尻地区での工事完了

★川と海のクリーン大作戦に2000人以上が参加！

美しい川や海を取り戻し、次の世代に引き継ぐために、私たちにできる川と海のゴミ対策について考えてみよう。「川と海のクリーン大作戦」は、そんな考えから生まれました。

10月13日に亀山市、10月28日に四日市市、鈴鹿市で行った清掃活動には、2143人が参加されました。(毎年10月の第4日曜日を予定しています。)



四日市市



鈴鹿市



亀山市

★小学生が看板で河川美化をPR！

鈴鹿市立井田川小学校4年生(55名)の生徒のみなさんが、「川をきれいにしよう」などの看板を作成してくれました。早速河川に設置し、不法投棄の防止を呼びかけました。



看板



ポスター



不法投棄看板にポスターを使用しました

堤防除草ってなぜするのか？

堤防除草の目的は、堤防の点検及び危険箇所(法崩れ、漏水等)の発見をしやすくし、洪水時の水防活動を容易にします。また、景観を維持し、河川の親水性等の環境を保ちます。



除草機械による作業



飛び石のための対策



除草後、堤防に陥没箇所発見！！
発見後は、土により堤防を補修します。

所在地

〒510-0874

四日市市河原田町1962-2

(鈴鹿橋(旧23号線)より東側堤防沿い)

○ お問い合わせ

電話 059-345-5593

FAX 059-346-4907

○ 国土交通省三重河川国道事務所のホームページ

・ <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>

